



医師会にこんなイメージ お持ちではありませんか？

- Q1. 会員は年寄りの開業医ばかりなんじゃない？
- Q2. 診療報酬改定の議論の度に開業医の利益だけを主張する団体でしょ？
- Q3. 患者とトラブル発生！医療事故発生！
医師会では助けてくれないと思う！
- Q4. 勤務医や研修医の私には、医師会なんて関係ない！
- Q5. 私は女性医師！将来のキャリア形成や子育てと仕事の両立ができるか不安。
医師会では女性医師の不安なんて解消してくれないと思うんですが！
- Q6. 将来の医療界の先行きが不安です。
医師会は何を考えているの？
- Q7. 会費が高い！会費は何に使われているの？



ごめんなさい！

これまで私たちは広報をする
機会を逸し、周知徹底が足りて
おりませんでした。



Q1

会員は年寄りの開業医
ばかりなんじゃない？



A1

確かに高齢化の波は 来ていますが…。

医師会は、若い勤務医や研修医には無縁の世界というイメージがありますよね？でも、実は、会員の半数は勤務医なのです。医師会には様々な年齢、職場、立場の人がいて、それぞれ貴重な経験を積んでいます。多種多様な医師との交流や情報交換などをとおして、スキルアップに繋がるのが医師会の特徴です。





診療報酬改定の議論の度に開業医の利益だけを主張する団体でしょ？





今の時代、利己主義では成り立ちません。

医師会は、開業医の団体ではなく、医師を代表する唯一の団体で、国民皆保険を堅持することを強く主張しています。このため、地域医療の崩壊、患者の所得による医療格差を生む自由診療の完全解禁に反対しています。後ろのページで説明しておりますが、開業医だけでなく、若い研修医や勤務医、女性医師に配慮した体制づくりをはじめ、様々な取り組みを行っています。

Q3

患者とトラブル発生！
医療事故発生！
医師会では助けて
くれないと思う！



A3

安心してください！ しっかりお守りします。

医師会入会の大きなメリットである医師賠償責任保険（P31）。万一、医事紛争となつた時、患者との話し合いや示談交渉など紛争解決を個人で行うことは大変ですが、茨城県医師会では医療安全室を設けており、それらをサポートしますので、安心して診療に専念することができます。



Q4

勤務医や研修医の私には、
医師会なんて
関係ない！



A4

表だって感じられ なくとも・・・。

茨城県医師会では、産業医の研修会をはじめ
県内医療機関における医師の資格取得や医療
従事者の養成、スキルアップに繋がる研修会
を多く企画すると共に、広く会員へ周知し無
料で開催しています。その他、母体保護法指
定医の指定審査や、在宅医療において開業医
と病院、勤務医、研修医との関わり、また将
来的に県内で開業するための準備に関しても
大いに役立つ内容を提供しております。



Q5

私は女性医師！

将来のキャリア形成や
子育てと仕事の両立が
できるか不安。
医師会では女性医師の
不安なんて解消してくれないと思うんですが！



A5

女性が医師として働き 続けることのできる サポートのために…。

茨城県医師会では、会員・非会員を問わず女性医師が結婚出産をしても、仕事と家庭環境を両立できるための支援を行っています（P27）。

Q6

将来の医療界の先行きが
不安です。
医師会は何を
考えているの？



AC

医療政策に関わること若手医師への具体的な支援策に取り組んでいます。

医療界の問題に対して、皆さんに不安を抱かせないよう日本医師会を通じて国に様々な医療政策の提言を行い、医師が活躍し続けられるための施策の実現を図っています。

また、関連学会等と協力した卒後研修支援をはじめ、地域医療の現場で力を発揮できるよう、産業医・学校医活動、在宅医療等も支援しています。さらに、診療上の疑問や患者等とのトラブルの相談にも対応しています。



会費が高い！
会費は何に使われて
いるの？





すべては医師会員が安心して医療を続けていけるように・・・。

皆さまからいただいた会費の中から、最新の医療情報を得る研修会の開催、県民講座、医師以外の医療従事者のスキルアップで質を高めるための研修会の開催をはじめ、医療機関同士の安全な情報交換を行う iSN（P28）の整備、医師の身分証明になる医師資格証（HPKI カード）の発行料の無料化、行政との意見交換会など皆さんに寄り添う利用がなされています。

会長あいさつ

日本の医療や社会保障を取り巻く環境は、少子高齢化の進展と共に、財源の確保など厳しさを増しております。そして、団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025年に向けて、地域包括ケアシステムや地域医療構想の構築、また在宅医療の推進などが、医師会にとりましても、重要な施策課題でもあります。

皆さまご存知の通り、茨城県は、人口あたりの医師数や医療従事者数が大変少ない現状であり、それらの解決のために、われわれ医師会は各医療系団体や行政との連携を推進しながら、茨城県民の健康寿命の延伸に向けて尽力して参りたいと考えております。

この度、医師の皆さまに対して、茨城県医師会の入会案内冊子を作成いたしました。

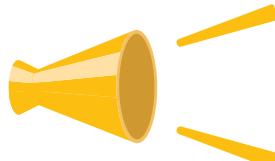
茨城県医師会が取り組んでいます事業や活動などを、分りやすくまとめたものです。

茨城県の医療に興味を持ち、そして、医師会活動に対して少しでも疑問がある方は、是非一度、お読みください。皆さまにとって、医師会活動のご理解の一助となれば、幸いです。

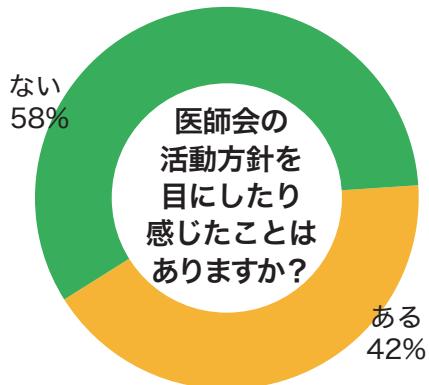
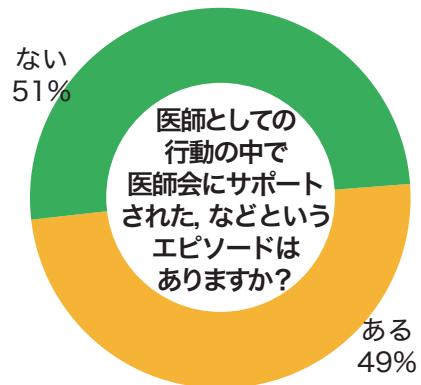
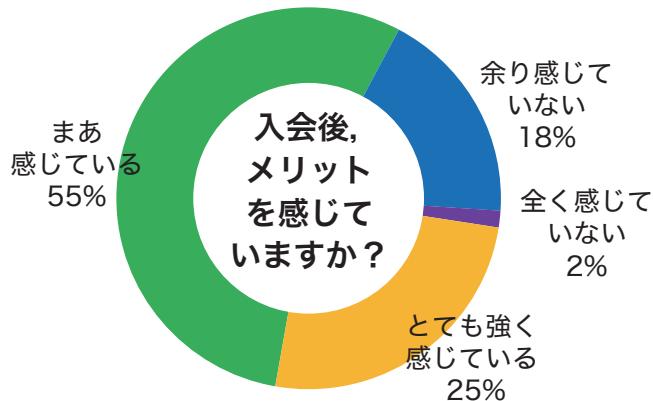
そして、私たちは、いつでも“待っております！”。

茨城県医師会会長 諸岡 信裕





会員の声



入会後にメリットを感じている会員は、80%であったものの、医師会にサポートされたことがある人は49%という結果となりました。医師会の活動方針を目に入念に感じたことはないという会員が58%になり、県医師会としては今後も会員に対し、より分かりやすい広報を心がけていきたいと思います。

(医師会活動に係るアンケート調査より抜粋(平成29年12月実施))

会員の声



○ もっと頑張れ！医師会！

- ・都市医師会は身近な存在ですが、県医師会は遠いイメージです（30代、勤務医）。
- ・医師会活動は若手には敷居が高く感じます（40代、開業医）。
- ・行政からの伝達や調整は重要ですが、日常診療に直結するレセプトの査定事例の検討や教育、さらに申し入れなどの活動が少ないと思います（60代、開業医）。

○ ありがとう！医師会！

- ・入会当初地域の活動などの機会で引き立てていただいた他、諸手続きについて、丁寧に教えてもらいました（60代、開業医）。
- ・県医師会報の情報は細かくありがとうございます（30代、勤務医）。

○ こんなことを医師会に期待したい！

- ・クリニック開業、労務経理、そして緊急時の人繰りに医師会のサポートがあると良いと思う（50代、開業医）。
- ・医師会活動を頑張っている若手の人たちにも表彰など、何かの形で認めてあげて欲しい（70代、勤務医）。
- ・医師不足地域への支援、調整（60代、開業医）。

（医師会活動に係るアンケート調査より抜粋（平成29年12月実施））

入会案内

1) 入会方法

あなたも、ぜひ医師会へご入会ください。

入会すると地域の医療機関とスムーズに連携でき、お互いの顔が見え、信頼して支え合えます。

まずは、医療機関の最寄りの都市等医師会にご連絡ください。

日本医師会

茨城県医師会

○総務○

総務 広報 入退会 会計 会員福祉 iSN
医療安全相談室

○業務○

学術、地域医療、救急・災害医療、医療保険、
介護保険、認定医、勤務環境改善支援センター

茨城県医師会は

茨城県下 25 の都市等医師会の会員である医師によって構成されており医道の高揚と医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り社会の福祉を増進させることを目的として設立された団体です。

都市等医師会

茨城県医師会費

会員区分		会 費	会員区分		会 費
A	1	7万～23万円 ^{*1}	B	C	25,000円
	2	46,000円			13,000円

*1 詳細は県医師会事務局までお問い合わせください。

A 1 私的病院、診療所の開設者・管理者である会員

A 2 日本医師会医師賠償責任保険適用を希望する勤務している会員

B A 1, A 2, C会員何れにも該当していない会員

C 県庁医師会、筑波大学医師会、東京医科大学茨城医療センター医師会に所属している会員

* 研修医は、会費無料です。

日本医師会費

会員区分		会 費	会員区分		会 費
A	①	126,000円	B	C	28,000円
	(B)	30歳超 ^{*2}			6,000円 ^{*4}
	②	30歳以下 ^{*2}			
	(C)	21,000円 ^{*3}			

*2 毎年4月1日現在 *3 会費減免適用後は15,000円 *4 会費減免適用後は無料

A① 病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員

A②(B) 上記A①会員及びA②会員(C)以外の会員

A②(C) 医師法に基づく研修医

B 上記A②会員(B)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

C 上記A②会員(C)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

2) 郡市等医師会連絡先

水戸市医師会	310-0852	水戸市笠原町 993-17	029-305-8811
日立市医師会	316-0004	日立市東多賀町 5-6-15	0294-37-1014
土浦市医師会	300-0052	土浦市東真鍋町 2-39	029-821-0849
古河市医師会	306-0025	古河市原町 8-20	0280-22-2615
竜ヶ崎市・ 牛久市医師会	301-8611	龍ヶ崎市 3710 (龍ヶ崎市庁舎附属棟内 2階)	0297-64-2855
石岡市医師会	315-0009	石岡市大砂 10528-25(石岡市医師会病院内)	0299-23-9886
結城市医師会	307-0001	結城市結城 1194 (結城市健康増進センター内)	0296-32-7890
常陸太田市医師会	313-0061	常陸太田市中城町 3210 (常陸太田市商工会館内)	0294-73-0760
取手市医師会	302-0032	取手市野々井 1926-2 (取手市医師会館 2階)	0297-70-7277
ひたちなか市医師会	312-0057	ひたちなか市石川町 20-32	029-274-4313
つくば市医師会	305-0821	つくば市春日 1-10 (メディカルプラザ 1階)	029-869-9660
県央医師会	310-0852	水戸市笠原町 489 (茨城県メディカルセンター内)	029-243-4847
笠間市医師会	309-1625	笠間市来栖 266-4	0296-71-0121

那珂医師会	319-2102	那珂市瓜連321(那珂市役所瓜連支所分庁舎2階)	029-303-8031
水郡医師会	319-3551	久慈郡大子町池田 2559-1	0295-72-0620
多賀医師会	318-0033	高萩市本町 1-208	0293-20-5031
鹿島医師会	314-0031	鹿嶋市宮中 1998-2 (鹿島医師会附属准看護学院内)	0299-82-7270
水郷医師会	311-3832	行方市麻生 1570-1	0299-72-1433
稻敷医師会	300-0504	稻敷市江戸崎甲 1992 (江戸崎福祉センター内)	029-893-1496
真壁医師会	308-0841	筑西市二木成 827-1	0296-24-8788
きぬ医師会	303-0016	常総市新井木町 13-3 (きぬ医師会病院内)	0297-23-1771
猿島郡医師会	306-0433	猿島郡境町 2190 (茨城西南医療センター病院内)	0280-87-6634
県庁医師会	310-8555	水戸市笠原町 978-6 (県庁保健福祉部厚生総務課内)	029-301-3117
筑波大学医師会	305-8575	つくば市天王台 1-1-1 (筑波大学医学医療エリア支援室 (総務係) 内)	029-853-3023
東京医科大学 茨城医療センター 医師会	300-0395	稻敷郡阿見町中央 3-20-1 (東京医科大学茨城医療センター内)	029-887-1161

主な事業(活動)案内

茨城医学会・茨城県救急医学会

医師や関係職種が協力し合い、 茨城県の医療向上を目指します。

大学に勤務する医師、 病院に勤務する医師、 開業医、 看護職、 救急隊等の医療関係職種など、 地域医療を担う全ての医療職が参加し、 茨城県の医療向上のために共に学び、 論議する場として茨城医学会を開催しています。

次のような事業を行っております。

茨城県医師会学術・地域医療功労者褒賞、

勤務医部会学術奨励賞の贈呈（茨城医学会）

本学会では、 医学医術及び地域医療の振興・発展に著しい功績があった医師に対し、 総会にて褒賞を授与しております。

シンポジウム（茨城県救急医学会）

本学会では、 救急医療に携わる関係職種により発表が行われ、 シンポジウムを行っております。

◆お問い合わせ

茨城県医師会事務局 TEL 029-241-8446

医事紛争・医療安全対策

茨城県医師会は、医師が安心して診療できる
環境づくりをサポートしています。

医事紛争・医療安全対策の支援として、医療安全対策委員会が医療安全・医事紛争防止のための研修会を開催し、患者とのトラブルが起きた際には、

- ① 中立的な立場の委員を交えた患者側との話し合いの場を設けトラブルを解決する茨城県医療問題中立処理委員会 や、
- ② 医事紛争の適切な処理を進める医事紛争処理委員会があります。

◆お問い合わせ

医療安全室(茨城県医師会内) TEL 029-241-8446

勤務環境改善支援センター／女性医師相談窓口

人財(材)を今よりも大切に。

茨城県医師会は、茨城県と茨城労働局の委託事業として、茨城県医療勤務環境改善支援センターを設置しております。医療従事者の勤務環境の改善を促進するため、勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、専門アドバイザーが専門的・総合的な支援を無料で行います。支援センター内には、女性医師就業支援相談窓口を設置し、常時相談員が出産・育児及び離職後の再就職に不安を抱える女性医師等に対し、家庭と仕事の両立を支援するための助言や、必要に応じて女性医師による個別相談も行っております。さらに、県・医師会・市町村ファミリーサポートセンター等が連携してお子様の一時預かり等の育児支援や病児保育等のコーディネートを実施し、必要に応じた情報提供・紹介等を行っております。

◆ お問い合わせ

勤務環境改善支援センター（茨城県医師会内）TEL 029-303-5012

女性医師就業支援相談窓口（茨城県医師会内）TEL 0120-107-467



いばらき安心ネット

(iSN ibaraki medical association Safety Network)

ICTを利用し、質の高い医療サービスを継続的に効率良く提供します！

ICT の普及に伴い、平時はもとより、災害時にも各地域の医療機関・関連施設の情報交換・共有は喫緊の課題となっております。地域の特性上、医師不足や医師の高齢化が進んだことで、安心して医療サービスを受ける環境が整わず、県民への医療サービス低下が危惧されています。茨城県医師会は茨城県内全域において、県民にとって安心で、安全な地域医療・介護環境を提供できるよう、関連する各機関が患者情報やその他の医療情報について情報交換・共有するシステムを構築いたしました。また、ログイン・認証などに用いる医師資格証（HPKI カード）は、茨城県医師会は、日医会員に占める取得率が第一位（平成30年1月末現在）となっております。全会員取得に向けて、今後も様々な事業で活用できるようにして参ります。

◆お問い合わせ

iSN サポートセンター（茨城県医師会内）TEL 0120-007-547



茨城型地域包括ケアシステム推進センター

2025年以降の医療・介護・福祉を一体的に
提供するための体制を整えます。

茨城県医師会は、茨城県の委託事業（平成29年度から3ヵ年事業）として、在宅医療等の需要増加に対応するため、茨城型地域包括ケアシステム推進センターを設置・運営しています。医療機関への戸別訪問などを行う「茨城型地域包括ケアシステム推進員」を配置し、市町村や保健所などと連携しながら、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図り、在宅医療・介護の提供体制の構築に係る取り組みを支援します。

◆お問い合わせ

茨城型地域包括ケアシステム推進センター（茨城県医師会内）
TEL 029-243-7720



医療政策研究会

医療政策の研究と提言！「医療」の本質を理解。

医療の本質についてより理解を深め、幅広い角度から研究するため、医療に限定せず関連分野の専門家を招き、広い視野から医療及び関連する社会経済情勢について論議しています。茨城県の医療に関する問題を調査・研究し、それらに基づき関係団体に対し具体的な医療政策への提言を行っています。また、本県では、全国の都道府県医師会に先駆け、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会の四師会で連携し、災害時に備え協定を結び、合同訓練や意見交換会等の取り組みを行っています。

◆お問い合わせ

茨城県医師会事務局 TEL 029-241-8446

医師会に入会して安心を手に入れましょう！



茨城県医師会 団体医師賠償責任保険

万が一の医事紛争発生！
安心してください。
頼りになりますよ。

万が一の医療事故の際に和解金・賠償金を支払うだけでなく、被害者への対応の仕方や責任の有無について、茨城県医師会医事紛争処理委員会で協議を行い、事案によっては被害者対応を医療機関が直接行うのではなく、弁護士に委任をして、会員が医療行為に専心できる体制を作ります。日本医師会の医師賠償責任保険*をカバーする保険です。

◆お問い合わせ
(取扱代理店)有限会社 茨医会
TEL 029-243-3283
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489
(茨城県メディカルセンター4階)
*日医医師賠償責任保険に関するお問い合わせ
茨城県医師会事務局 TEL 029-241-8446



茨城県医師協同組合

厳選した商品・サービスを
組合員価格にて提供しています。

相互扶助の精神に基づき、協同して商品を購入するスケールメリットを活かし、医療用品、医療機器、輸入車、マンション等を通常よりも安い価格で購入することができます。
所得補償保険等は、当組合 100%出資の子会社である(有)茨医会へお取次を行っております。

◆お問い合わせ
茨城県医師協同組合 TEL 029-243-5537
office@ibaikyo.or.jp
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489
(茨城県メディカルセンター4階)

安心 3

茨城県医師国民健康保険組合
所得に応じた(9段階に区分)
保険料、手厚いサポート。

市町村の国民健康保険の加入資格に該当する方で、
医療に従事する茨城県医師会の会員が加入できます
(勤務医は、開設者が組合員の場合のみ。雇用する従業員も加入できます)。

こんな事業をしています。

国民健康保険が支給するものとは別に、傷病手当(見舞)金の支給、保養を目的とした国内旅行の宿泊費の助成、人間ドック費用の助成、B型肝炎予防助成、出産した被保険者に育児情報誌「赤ちゃんとママ」の配布等。

◆お問い合わせ

茨城県医師国民健康保険組合

TEL 029-241-6645
office@ibaikokuho.jp

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489
(茨城県メディカルセンター3階)
<http://ibaikokuho.jp/>

安心 4

日本医師会医師年金
豊かで安心できる将来に向けて

日本医師会が会員のために運営する「医師年金」は、現在の超低金利時代においても、年金の計算利益率は年1.5% (平成30年4月1日現在)。公的年金だけの不安をしっかりサポートいたします。

具体的には

- ・満64歳6ヶ月未満まで加入できます。
- ・基本年金は一生涯受け取ることができます
(給付期間が限定されていません)。
- ・ご希望の保険料を設定でき、状況に合わせていつでも増減が可能です。
- ・受給開始を75歳まで延長できます。

◆お問い合わせ

日本医師会 年金・税制課

〒113-8621 東京都文京区駒込2-28-16
TEL 03-3942-6487

貴重なお時間を割いてご拝読いただき
ありがとうございました。



一般社団法人 茨城県医師会

<http://www.ibaraki.med.or.jp/>

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 489

(茨城県メディカルセンター4階)

TEL 029-241-8446 FAX 029-243-5071

